

令和7年度第3回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日 時 令和7年11月17日（月曜日）午前10時から午前11時30分まで

■場 所 府中市役所 おもや4階 第1特別会議室

■出席者

<委 員>

阿部真子、石渡章浩、久保寺治、高橋史、高橋隆行、田中陽子、原田まち子、比嘉登美枝、横倉聡、若松正子（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（佐藤）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長（梶田）、地域福祉推進課長（三浦）、地域福祉推進課課長補佐（土橋）、地域福祉推進課社会福祉係長（塩澤）、地域福祉推進課職員（長谷川）

<オブザーバー>

生活福祉課長（大沢）、生活福祉課福祉総合相談担当主幹（扇山）、生活福祉課課長補佐（荒木）、高齢者支援課課長補佐（伊藤）、介護保険課長（山下）、介護保険課課長補佐（齋藤）、障害者福祉課長（向山）、障害者福祉課課長補佐（河野）、健康推進課長（若山）、健康推進課課長補佐（大塚）

株式会社生活構造研究所職員（柏木、佐藤）

■欠席者 中村純子、野本和久、菱沼幹男、宮本史、山崎福（敬称略）

■傍聴者 0名

■議 事

- (1) 11圏域別グループディスカッションの実施結果について
- (2) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）の進行管理及び評価方法について
- (3) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和6年度実績について
- (4) その他

■配付資料

【事前送付資料】

- ア 資料 1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和 3 年度から令和 8 年度）の進行管理及び評価方法について
- イ 資料 2 令和 6 年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表
- ウ 資料 3 重点施策における参考指標の推移

【当日配付資料】

- ア 次第
- イ 席次表
- ウ 1 1 圏域別グループディスカッションの結果（速報）

1 開会

【事務局】

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。それでは、会長、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしく願いいたします。始めに、事務局から本日の出席状況について報告をお願いします。

【事務局】

本日の会議は委員15名中10名のご出席をいただいております。したがってまして府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、野本委員・宮本委員・中村委員・菱沼委員につきましては、都合によりご欠席との連絡をいただいております。

次に本日の審議会についてですが、後日の議事録作成をスムーズに行うため、開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださいませようお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。では、続いて前回の会議録についてですが、委員の皆さんには会議録（案）を事前に送付していますが、事務局に修正等の連絡はありましたか。

【事務局】

前回審議会の会議録につきまして、委員の皆様にご確認いただきましたが、修正はございませんでした。特にこの場でご意見がなければ、会議録については、発言者名を伏せるなどしたうえで、市政情報公開室、中央図書館、市ホームページで公開の手続きを進めたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

前回の会議録について、この場で修正事項等ありましたらお願いします。

・・・修正なし・・・

【会長】

特に修正がございませんでしたので、事務局は公開の手続きを進めてください。

それでは続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

はい、本日の審議会の傍聴についてご報告いたします。

本日、傍聴希望の方はおりません。

【会長】

続いて、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送した資料といたしましては、資料が3点ございます。

まずは、「資料1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令和8年度）の進行管理及び評価方法について」・「資料2 令和6年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表」・「資料3 重点施策における参考指標の推移」以上3点となります。また、当日配付資料として、「次第」・「席次表」・「11圏域別グループディスカッションの結果について（速報）」の3つを配付しております。資料は以上でございますが、不足などがございましたら事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。配付資料の確認につきましては、以上でございます。

2 報告

【会長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項に参ります。報告事項の(1)「11圏域別グループディスカッションの実施結果について」を事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、報告(1)「11圏域別グループディスカッションの実施結果について」ご説明いたします。本日配付しております「11圏域別グループディスカッションの結果（速報）」をご覧ください。11圏域別グループディスカッションについて10月26日（日）と11月1日（土）に各日2回ずつ計4回実施し、出席した関係団体の方から多くの貴重なご意見をいただきました。各回の参加者数は、1ページの(3)に記載のとおりですが、第1回目が37名、第2回目が34名、第3回目が28名、第4回目が40名で計139名となりました。本審議会委員の方も数名ご参加いただきましてありがとうございました。各グループで「地域の課題」と「地域の“ちから”（人・場所・活動）を活かしてできること」について話し合いをしていただきました。府中市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター1名が各グループの進行役・ファシリテーターを務めていただき、非常に活発なグループワークをしていただきました。地域福祉コーディネーターは各圏域に配置しており、日頃から関係団体の皆様

とのつながりもありますので、うまく参加者から意見を引き出していただいていた印象でした。また、全グループにはいきませんでした。が、地域包括支援センターに今回ご参加いただいたのもよかったのではないかと感じました。

さて、3ページには、テーマ①地域の課題について各圏域から出た意見をまとめたものを載せておりますので、少しご紹介させていただきますと、全ての圏域で、「高齢者の単身者や高齢者のみ世帯の増加、見守りの必要性、身寄りのない方の増加」と「交通の便が悪い、移動困難」という意見がでました。また、「地域のつながりの希薄化」や「地域の担い手不足」、「地域の人が変わらない」などの意見も多く出ました。

続いて、5ページを御覧ください。テーマ②地域の“ちから”（人・場所・活動）を活かしてできること、いわゆる解決へのアイデア出しでは、「交流・居場所づくり」・「情報発信の工夫」・「見守り・生活支援」が多くの圏域で出たとともに、「買い物支援」・「空き家スペースの活用」・「文化センター等の地域資源の活用」などの提案も出ました。4ページと6ページには、テーマ別に圏域ごとに出た意見をまとめておりますので、後ほどご覧ください。

今回のグループディスカッションでいただいた意見を基に、次期地域福祉計画に盛り込むべき課題解決の施策を検討していくこととなりますが、頂戴したご意見に対して、どのような課題解決ができるかを当審議会でも今後検討していくこととなりますので、その際にはご協議よろしくお願いたします。

最後に、7ページには、参加した方に回答いただいたアンケート結果を載せておりますので、後ほどご確認ください。私からの説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

実際に、当委員の中にもグループディスカッションに参加した方がいらっしゃるということで伺っておりますが、順番にご意見いただければと思います。それでは願いたします。

【委員】

地域福祉コーディネーターが各グループのファシリテーターとなり、KJ法で付箋に課題や解決策を書いて、可視化しながら話し合いを行っていた様子が印象的でした。地域福祉コーディネーターが参加しているわがまち支えあい協議会では活動報告をすることが多くなっていましたので、改めて地域課題を受けて、定例会で話し合うことができると考えています。

【会長】

ありがとうございました。ちなみに、府中市は地域福祉コーディネーターが多く配置されていると思いますが、現在何人いるのでしょうか。

【委員】

現在、11文化センター圏域で計16人配置しています。今後は文化センター圏域ごとに2人ずつ配置するという進めております。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、続いてお願いいたします。

【委員】

今回、中央文化センター圏域で当事者団体として参加いたしました。活動している方から生の意見がたくさん出てきたので、素晴らしい会であったと思いました。また、活動者が一堂に会して、顔の見える関係作りができて、大変意義があるグループディスカッションだったと思いました。地域の人が見えなくなっている、個人情報の壁があるという課題がグループワークの中で出されたが、団体同士がつながることによって、新たな展開につながると良いかとも思いました。地域福祉コーディネーターの件は、最初は3人程度でかなり少なかったと思いますが、社会福祉協議会と市の地域福

社推進課が連携して進めてどんどん増やしていると思うので、大変すばらしいと感じています。

【会長】

はい、ありがとうございました。

単なるグループディスカッションではなくて、顔の見える関係ができるというのは大変有意義な機会となったかなと思います。

続いてお願いします。

【委員】

私は片町圏域で青少対の委員をやっており、コミュニティ協議会にも所属しています。グループディスカッションを見学させていただいた印象ではかなり高齢者の話題が多かったと思いました。青少対委員、PTAの方々が入っていないので、今後は幅広い年代の関わる人に参加してもらおうとよいと感じました。個人情報等の壁の話も、オートロックマンションが増えており、そもそも中に入れないという時代の変化を感じる話もありました。今回のグループディスカッションでは、多様なアイデアが出たので、次のステップ、そしていつ実現するのかが重要であり、多様な人材を入れて、継続してみんなで話し合うことが重要であると感じました。コミュニティ協議会としても行事やイベントをこなすだけでなく、課題を検討することが必要だと感じました。いずれにしても今回のグループディスカッションは有意義な時間でした。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまグループディスカッションにご参加された委員の方からも意見がありました通り、色々なアイデアや課題が見えてきたと思いますので、そういったものに対して、どのように次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画に盛り込んでいくのかということを検討していかないといけないと強く感じました。ありがとうございました。

3 議題

【会長】

それでは、本日の議題にはいります。

本日の議題は、次第のとおりとなります。審議対象が多いため、かけ足での審議になるかと思いますが、会議の運営にご協力をお願いします。では、議題の（１）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題（１）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法について」ご説明いたします。まず、資料１をご覧ください。

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を着実に進めていくため、各事業の進捗状況の確認及び評価を実施し、進行管理表として取りまとめます。事業を構成する各取組の進捗状況において、「令和８年度までの取組目標（参考目標数値）」、「令和６年度取組計画（PLAN）」、「取組成果（DO）」、「取組評価（CHECK）」、「次年度への課題・改善（ACT）」及び備考を記載しています。この進行管理表については、「令和８年度までの取組目標（参考目標数値）」を設定し、計画の最終年度である令和８年度までに目指す状況や参考目標数値を記載しております各項目の説明としては、「取組計画（PLAN）」は、各年度の取組計画を記載します。「取組成果（DO）」は、計画に基づき実行した実績を記載します。「取組評価（CHECK）」は、計画取組の実績や進捗状況を４段階で評価します。「取組計画達成し、取組目標も達成」の「◎」、「取組計画のとおり達成」の「○」、「取組計画の一部を達成」の「△」、「取組計画が未達成」の「×」の４段階での評価を記載します。「次年度への課題・改善（ACT）」は、評価結果をもとに、次年度以降に向けた改善点等を記載します。「備考」では、補足すべき点などを記載します。

続いて、府中市福祉のまちづくり推進審議会における評価の方法についてですが、進行管理表の「取組評価（CHECK）」には各取組の担当部署による評価をあらかじめ記載しています。また、事業の全体評価については、各取組の取組評価を数値化して評価付けします。具体的には、各取組評価を◎が３、○が２、△が１、×が０と数値化し、平均値の４段階で評価します。「◎の評価基準は、２．６以上」・「○の評価基準は、１．６以上２．６未満」・「△の評価基準は、０．６以上１．６未満」・「×の評

価基準は、「0.6未満」です。進行管理と評価の進め方についての説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

進行管理と評価方法について、説明が終わりました。本日の審議会では、令和6年度の取組成果に基づき、各担当部署が行った取組評価に対して審議する、ということでした。本日の流れについて、ご質問はありますか。

・・・特に意見なし・・・

【会長】

それでは、次に議題（2）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和6年度実績の評価」を行っていきます。なお、全体的にページ数が多くなっていますので、事務局から概要を説明していただきます。事務局からの説明後、皆様には気になる点等ご意見及びご質問がありましたら仰ってください。その流れで審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表について、ご説明いたします。資料2の「令和6年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表」をご用意いたします。1枚めくっていただき、目次のとおり、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画は37事業で構成されています。その37の事業には「取組」としてより細かい内容を計画で掲げております。件数が多くなっており、本日は時間の都合もございますので、昨年度から評価が変わった事業や、令和6年度の事業評価を「◎」や「△」とした取組を中心に説明いたします。

まず2ページをお願いします。「事業番号2 地域の居場所及び見守り機能の強化」の「取組名 認知症高齢者を支えるまちづくりの推進」です。担当部署は高齢者支援課です。取組計画に沿って進めたものの、認知症サポーター養成講座は60回の開

催、3,000人の養成を目標としていましたが、この目標に達しなかったため評価は△としております。同じく、2ページの「取組名 障害のある人の地域参加・地域交流の促進」です。担当部署は、障害者福祉課です。取組計画に沿って、実施し、令和5年度と比較し、W a i w a i フェスティバルの来場者数が増加したことから評価を「◎」としております。

次に9ページをお願いいたします。

「事業番号3 市民の自主活動への支援」の「取組名 活動拠点の拡充」です。担当部署は地域福祉推進課です。こちらは、令和6年度の取組計画に対して、公共施設の会議室利用等の周知は行ったものの、空き家等の民間スペース活用にかかる調査を実施できなかったため取組評価を「△」としています。こちらは前回同様、引き続き公共施設の利用周知をしつつ、空き家の活用については、府中市空家等対策協議会の協議状況を踏まえて、当課としても対応を検討していきます。

次に11ページをお願いいたします。「事業番号5 情報交換の場の設置」の「取組名 情報交換の場の設置」です。担当部署は地域福祉推進課です。令和5年度取組評価は情報交換の場の設置について検討を進めているところでありますが、場の設置のめどが立っていないということで取組評価を「△」としておりましたが、令和6年度につきましては、関係機関同士の情報交換の場の設置につながる、圏域別グループディスカッションの開催を検討したということで、評価を「○」としております。また、令和7年度になりますが、先ほど報告いたしました圏域別グループディスカッションを計4回実施しておりますので、グループディスカッションを足掛かりに関係機関同士の情報交換の場の設置を進めていく予定でございます。

次に、13ページをお願いします。「事業番号6 市民及び企業等との協働の取組」の「取組名 地域との連携の推進②【障害分野】」です。担当部署は、障害者福祉課です。こちらも先ほどご説明した「取組名 障害のある人の地域参加・地域交流の促進」と同様の内容で、評価を「◎」としております。

次に少し飛びまして33ページをお願いします。「事業番号19 住宅確保に関する支援」の「取組名 住宅確保に関する支援②【高齢分野】」です。担当課は、介護保険課です。こちらは、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき令和7年度中に認知症高齢者グループホーム1施設を開設すべく、令和6年度に整備事業者の公募を行ったが応募がなく、令和7年度中の開設が難しくなったことから評価を

「△」としています。なお、今年度、再度公募を行い、事業者を決定できたことから介護保険事業計画期間内（令和8年度中）に整備が完了する見込みです。

次に、また少し飛びますが、42ページをお願いします。「事業番号24 ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携」の左と真ん中、取組名「医療機関との連携」及び「こころの健康を守る取組の推進」です。担当部署は、それぞれ健康推進課です。この2つに関しては、令和8年度までの取組目標・令和6年度取組計画の双方を達成したとして取組評価を「◎」としています。

次に、44ページをお願いします。「事業番号25 健康に関する相談・情報提供の充実」の「取組名 健康に関する相談・情報提供の充実」です。担当部署は、健康推進課です。こちらに関しても、令和8年度までの取組目標・令和6年度取組計画の双方を達成したとして取組評価・全体評価を「◎」としています。

次に、45ページをお願いします。「事業番号26 介護予防事業の充実」の「取組名 健康づくり・介護予防の場の機会と提供」です。担当部署は健康推進課です。

こちらに関しても、令和8年度までの取組目標・令和6年度取組計画の双方を達成したとして取組評価を「◎」としています。

次に、49ページをお願いします。「事業番号30 福祉のまちづくり推進事業」の「取組名 福祉的環境の整備の推進」です。担当部署は、地域福祉推進課です。

こちらに関しては、令和5年度評価は、助成利用の相談があったものの実施には至らず、助成実績が0件で、取組計画を達成していないとのことで、取組評価を「△」としておりました。令和6年度につきましても、助成実績は0件だったものの、市広報と市HPなどでの事業周知を行い、当事業活用の相談が複数あったことから取組評価を「○」としております。引き続き、助成を継続し、効果のある事業周知を行っていく予定でございます。

次に、53ページをお願いします。「事業番号34 移動のバリアフリー化の推進」の「取組名 交通事業者との連携強化②【計画分野】」です。担当部署は、計画課です。こちらに関しては、令和5年度評価では、「JR南武線西府駅」にホームドアを整備する予定でしたが、社会的な半導体不足になり、整備が延期となってしまったことから取組評価を「△」としておりました。令和6年度につきましても、JR南武線の「西府駅」と「分倍河原駅」にホームドアの整備が完了したことから評価を「○」としております。資料2については以上です。

次に、資料3「重点施策における参考指標の推移」をご参照ください。

「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度～令和8年度）においては、計画策定時に2つの参考指標を設定しています。1つ目の参考指標は、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数です。計画策定時の令和元年度の実績は577件でしたが、計画終了時の令和8年度の目標値は、1,120件と設定しております。困りごと相談会につきましては、週1日から週3日に順次拡充してきたことなどにより、令和6年度の実績件数は、4,165件と目標値を大幅に上回っております。2つ目の参考指標は、市民後見人受任者数です。計画策定時の令和元年度の実績は9人でしたが、計画終了時の令和8年度の目標値は、20人と設定しております。令和6年度の実績人数は、18人でした。以上で「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和6年度実績について」の説明を終わりにします。

【会長】

事務局から令和6年度の実績についてのご説明がありました。なお、令和7年度も下半期ということで、令和6年度実績だけではなく、令和7年度に新規で実施した項目があれば、備考欄に記載されているということです。ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。なお、発言の際は該当のページ数を指摘した上で、ご質問願います。

【委員】

資料2の2ページの事業番号2「障害のある人の地域参加・地域交流の促進」について、WaiWai フェスティバルは福祉まつりと一体的に開催してはどうでしょうか。

【事務局】

ご意見いただいた内容については、以前から協議はしていたが、現在、WaiWai フェスティバルは、12月初旬の障害者週間に合わせて実施しているので、今後もそのようにしたいと考えています。実際に福祉まつりと一体的に開催するということまでは協議ができておりません。以上です。

【委員】

それからもう1点、資料3の地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数は、年々増加している。具体的な相談内容はどのようなものがあってどのような分析をしているのか。分かれば教えてほしい。

【事務局】

相談内容は暮らしに関することが最も多く、具体的には住居、就労、金銭問題、食支援、漠然とした不安などがあります。また、ボランティアに関して、ボランティアをしたい、ボランティアをしてほしいという相談も多い。地域福祉コーディネーターから報告はあがってきているので、関係者間の顔合わせをしながら、多い課題については共有していきたいと考えています。

【会長】

はい、ありがとうございました。

地域福祉コーディネーターは社会福祉協議会になるが、委員から何か補足がありませんでしょうか。

【委員】

相談者の内訳は高齢者が4割、障害者が2割、子どもが1割、残りはその他といった割合です。相談対応は傾聴が7割、他機関につなぐものが2割、困難ケースが1割であると認識しております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

そうすると今後も相談件数というのは増えていくということでしょうか。

【委員】

相談件数の方に関しましては相談会の回数が増えてきたというのもありまして、件数が増えています。ただ、最近になりますと地域での活動の支援というのが少し充実してきまして、個別に相談会での支援というところよりかは、地域の方で困りごとを解決しているというところも含めて、少しずつ相談会の相談件数が平行になっていますので、どちらかという地域支援の方が実績としては増えてきているような状況です。

【会長】

はい、ありがとうございます。続いて何かご質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

進行管理表を拝見していて、視覚障害者に関連した課題は様々ありました。今回はそこに的を絞って話すと、情報バリアフリー、情報アクセシビリティ、移動の課題等です。情報提供の推進では、点字・録音図書の収集・提供、音訳ボランティアの育成などがあり、府中市ホームページでは視覚障害者向けサイトもあります。現在は視覚障害者ではスマートフォンの活用が進んでおり、耳で聞くハザードマップもあつたりします。ハザードマップをエリアごとにAIで文章化するというシステムを作って、それが提供されていたり、あと例えば、地域コミュニティへの参加という点では、色々なSNSを使って、視覚障害の人も同時に参加できるということもしたりできます。そういうところで、この令和6年度の事業計画の中に、この視覚障害者のスマートフォンの利活用とかITの利活用についてのサポートが言及されていなかったという点が気になりました。それから、スマートフォンの活用について障害者の方の中には、操作の仕方だけでなく、自分自身にマッチするアプリにどのようなものがあるのかが分からない人も多いため、初歩から教えていくことが重要であると思っています。他にも気になることがあるので、事務局に後ほどお送りしたいのですが、よろしいでしょうか。

後日メールで送付された委員のご意見

事業番号3 5ページ 「事業名 市民の自主活動への支援（文化センター等を活動した福祉活動の推進①）」

取組計画に福祉団体等の施設利用について文化センター・生涯学習センターの利用料軽減とあるが、市民活動センタープラッツの利用料には適用されないのか？

事業番号7 14ページ 「事業名 避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化②【障害分野】」

次年度への課題・改善に、「避難行動要支援者名簿へのより一層の登録推進」・「障害のある方に向けた防災ハンドブックの活用方法、周知方法の検討」・「障害者支援施設との連携強化」と記載があるが、「障害のある方に向けた防災ハンドブックの活用方法、周知方法の検討」というところでは、今年度発行された府中市防災ハンドブックには、音声コードのユニコードが使われている。この音声コードを読み取るには、スマホのアプリ「ユニボイス」もしくは、「ユニボイスブラインド」が必要になる。また、このアプリには、コンテンツとして「耳で聴くハザードマップ」が実装されているので、利用する当事者だけでなく、自治会や地域自主防災連絡会などでも音声コード（ユニコード）及び、「耳で聴くハザードマップ」の周知を図る必要がある。

事業番号10 19ページ 「事業名 福祉情報提供体制の充実（わかりやすい情報の提供②【障害分野】）」

次年度への課題として、視覚障害者への情報提供の方法としてスマホやパソコンを使った情報取得が主流になってきているが、発信する側が視覚障害当事者側が使っているスクリーンリーダーでの動作、挙動を確認するなどの事前確認が必須であると感じる。また、先に述べたユニボイスアプリ、ユニボイスブラインドアプリには、「耳で聴くポータルサイト」があり府中市HPから最新情報をRSSで取得して読み上げしやすく表示する機能がある。市役所からの最新情報発信についても、ユニボイスアプリで情報を取得できることを意識してHPの情報発信をしてほしいです。これは、通常のHP更新作業を行うことなので、特に特別な作業を要求するものではない。鎌倉市では、「障害者支援アプリ」を作り、障害者個別のニーズに合わせた支援サービスを検索

できるスマホアプリが作られている。府中市で独自に開発することはあまり現実味がないと思われるが、「東京都公式アプリ」での行政サービス連携などに支援サービスのマッチングができるようになるとよいと思います。

事業番号20 35ページ 「事業名 就業機会の拡大②「障害分野」」

次年度への課題として、視覚障害のある者についての就労支援については、府中市内の施設では当事者側のニーズには応えられない。ノウハウも脆弱で、都や国の就労移行支援や職業リハビリテーションを円滑に進めてゆくことと、就労移行支援や職業訓練の収量後に地元の企業などへの斡旋や、訓練中及び、訓練後のアフターサポートが重要であると感じる。

事業番号22 38ページ 「事業名 福祉サービス事業者への運営支援及び指導（事業者団体への支援②【障害分野】）」

次年度への課題・改善のところで引き続き、支援機関の連携を深め、障害福祉サービスの安定的提供および質の確保に努めると記載があるが、府中市においては、視覚障害者への同行援護サービスが円滑に機能しているとは言えない。同行援護を必要とする者と、同行援護従事者（ガイドヘルパー）のマッチングが効率的にできない。広域で事業展開している事業者と、地元の同行援護事業者とでは、受け入れる同行援護のニーズ（使い方）が違うので、両立している方が望ましい。また、同行援護従事者研修（ガイドヘルパー講習）もかつては実施していたようだが、府中市内では現在、ガイドヘルパー養成は実施されていない。

事業番号30 49ページ 「事業名 福祉のまちづくり推進事業（福祉的環境の整備の推進）」

次年度への課題・改善（ACT）に、「助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する」・「対象要件等の見直しの検討を引き続き進めるとともに、効果のある周知を行う」とあるが、令和6年度は実績が「0」ということだが、視覚障害者向けの施設内バリアフリーと言うと、点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）と言う発想

に固まりがちだが、凹凸の少ないゴム製の誘導用マットや読み取り型の音声案内標識（コード化点字ブロックやナビランスなど）も有効である。施設の用途や規模に応じて活用することのできるバリアフリーシステムを柔軟に導入するべきではないだろうかと思います。

事業番号31 50ページ 「事業名 ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備」

こちらに関しても、事業番号30で述べて意見と同様です。

事業番号32 51ページ 「事業名 公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備（音声案内の整備）」

「音声案内」の定義について従来は、施設にスピーカーを設置して音声を流すことが音声案内ということだったのであろうが、現在は、スマホでコードを読み取りパーソナルな音源から音声ガイドを受けることもできるようになった。「音声ガイドがうるさい」と言う者にも配慮できるバリアフリー設備（システム）であることも認識しておいてほしいです。

事業番号33 52ページ 「事業名 公園のバリアフリー化の推進」

こちらに関しても、事業番号30で述べた意見と同様です。

事業番号34 53ページ 「事業名 移動のバリアフリー化の推進」

点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）の整備について、府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会の答申には、「コード化点字ブロック」についてその有用性が示されている。管理・運用の仕組みをどのように構築するのが課題であると思います。

情報利用のアクセスの機会の確保③【図書館分野】 に関して、現在実施されているハンディキャップサービスの拡充として、視覚障害者へのスマホ及び、パソコンなどの情報機器活用サポートが必要かと思えます。サポートをする人材（視覚障害リドユーザーを含む）のサポートボランティアの養成も必要であると思う。また、視覚障害者の就労としても、図書館での読書困難者支援に対する指導者的な仕事もできるはずである。

情報利用のアクセスの機会の確保⑤【障害分野】 に関して、視覚障害当事者に対するスマホ活用促進として、実践的なスマホ講習会を実施する。一般の人にもスマホの音声操作（ボイスオーバーやトークバック）を知ってもらうことが視覚障害者への情報バリアフリーにつながるのでは。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの委員のご意見に対して事務局いかがでしょうか。

【事務局】

スマートフォンについては、スマホ教室などを実施していますが、今後も情報保障の面から検討していきたいと思えます。また、障害者の方がより便利に、例えば補装具も年々変わっていきっていますが、そのような社会状況を把握しながら、提供を検討していきたいと思えます。

【事務局】

委員のご意見は、議事録確認の際に委員の皆様にも共有させていただきます。IT活用の視点は重要であり、今後の計画の検討の際にもご意見いただいて、盛り込んでいきたいと思えます。

【会長】

ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

【委員】

府中市では、視覚障害者向けに音声コード付きの防災ハンドブックもありますが、当事者含め音声コードの読み取り方法が分からない人も多いと思います。使い方を周知することが重要ではないかと思いました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

資料2の15ページの事業番号7「避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化」について、現在、小学校の避難所開設の実行委員をしており、先日、仮設トイレの設置、ガスでお湯を沸かすという訓練を実施しました。令和8年度までの取組目標に「学校及び地域が主体となり、避難所開設・・・」とありますが、学校は基本的に先生しかいない。先生は学校がやっている時に災害があった場合は子どものケアをして、休日は学校まで来ることが難しいと思います。そのため、学校が主体になることが難しく、実際は地域の方と保護者でやれる人がやることになります。また、小学校は古い学校が多く、汚物の処理のマンホール自体があるのかも分からない。中学校にはあるようである。市も一緒に動き、呼びかけしてもらって、進めていければと思っています。

【事務局】

今回頂戴した意見は、防災関連部署にお伝えします。学校主体とはどこまでを指すのかということについては、担当課からの返答を共有したいと思います。

【会長】

ちなみにですが、防災訓練は学校主体でしているのでしょうか。

【委員】

令和6年1月の能登地方地震により、意識が高まり、学校、地域、PTAで昨年から話して先日やっと実現しました。コロナ前は年1回、炊き出し訓練をしていたのですが、コロナで4年空いてしまい、分かる人がいなくなっていました。それから地震が起こってやはり学校がいざ避難所になった時に、必要でないかという話で学校やPTAや地域の方などが集まり、何かできないかと言って、集まりを重ねていましたが、先日ようやく、仮設トイレを一つお借りして組み立てをしてお湯を沸かすということをやってみたというようなところ です。

【委員】

私がここで発言するのが適当かどうかわかりませんが、精通している人が校長に着任するときちゃんと学校が防災訓練を実施するが、その人がいなくなると、どうなっているのかとなってしまいます。防災危機管理本部からはどこの学校にも依頼しているようですが、学校が開いている時はよいが、閉まっている時はセキュリティ解除からしないといけない。市職員が数名ずつ各学校を担当しているということですが、災害時に学校まで駆け付けるのは困難で、そうすると近隣地域と協定を結んで、開放も含めて管理しないといけない。市役所としても考えていると思うが、対策をきちんと示した書類は出ていないようなので、なかなか困難である。地震は絶対来ると思って、対応・対策していただきたいと思います。

【事務局】

避難所となる学校には、市職員が初動班としてあらかじめ選定されております。それは職員の居住地から近いところとなっていて、初動班が集まる訓練も毎年行われています。また、夜間の場合等は、初動班がつく前に、地域の自治会の方に鍵を開けてもらうという取組を以前はやっていたと記憶しております。学校が開いている時は教

員に協力していただく。様々な場面における対策は防災部門で検討していると思いますので、情報発信については皆様意識を高く持っていただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。引き続き何かご意見等あれば、よろしくお願いします。

【委員】

資料2の53ページ、事業番号34「移動のバリアフリー化の推進」というところに道路のバリアフリー化の推進という記載がありますが、電車で言うと、京王線は駅のホームドアがないので市から要請してほしいと思っています。また、自転車が車道を走ることになったが、車を運転していても怖く、特に甲州街道は狭いので、自転車を乗っている親子連れの方々を轢いてしまいそうになる時もある。道路整備という観点でユニバーサルデザインはどう考えているのかなというところをお聞きしたいです。

【事務局】

京王線府中駅は数年以内にホームドアを設置し、府中競馬正門前駅もできるだけ早く設置するという話を聞いています。その他の駅は2030年代前半には設置するという進んでいると伺っています。JR南武線はワンマン運転になることから安全確保のため先行して整備したようで、いずれ武蔵野線も設置する予定と聞いております。一方で西武線は乗降客数の関係で設置が難航しているとのこと。また、自転車が通りやすい道路については、福祉のまちづくり条例上そのような記載はないのですが、道路の改良等に合わせて整備していくものだと認識しており、道路部門で検討していくことかと思えます。

【会長】

ありがとうございました。引き続き何かご意見等あれば、よろしくお願いします。

【委員】

市長は常々「誰ひとり取り残さない」ということをおっしゃっていますが、当会会員のように重度重複障害者のいる家庭では、親が高齢になると障害のある子供の介護が厳しくなってくる老障介護の現状があります。グループホームや施設入所を希望した場合、府中市内にはほとんどないので市外や都外の施設を選択せざるを得ない状況で、住み慣れた地域に住み続けることができません。当会会員の中でもこの1年で3名が施設入所となりましたが、内2名は市外の施設です。自立支援協議会でも障害のある人が住み慣れた地域に暮らし続けるには何が必要かを検討していますが、施設建設のための土地や財源の確保、人材の確保等、大きな課題があります。現状では、障害があることで住み慣れた地域で暮らし続けることができない人たちがいることを知ってほしいと思います。

【事務局】

住み慣れた地域で暮らし続けることは重要であり、そうできない方がいることは心苦しく思っており、子どもに会いに行くのが遠いという意見も市のほうに頂いております。色々な考え方の方がいらっしやると思いますので、すべての方からご意見をいただきながら、また国や都の施策も踏まえながら、施設も必要に応じて検討していきたいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

高齢者の見守りや支援について、国は来年度（4月以降）から予算を確保し、具体的な施策を検討しているかと思えます。市単独での対応は難しいため、国・東京都・市が連携し、方向性を定めながら受け皿となる仕組みを整備する必要があると思えます。さて、引き続き何かご質問ある方はいらっしやいますでしょうか。

【委員】

資料2の14ページ、事業番号7「避難行動要支援者支援体制の強化」というところにも記載があるのですが、民生委員は救急医療情報キットの配布を個別に行っているため、避難行動要支援者名簿に登録していただいた方は把握しています。しかし、実際に訪問すると名簿登録のメリットや救急医療情報キットの意義というのがどうい

うものかと聞かれるので、キットの配布希望を対象者に送付する際などに、名簿登録等の内容をもっと周知してほしいと思います。

【事務局】

ただいま頂戴したご意見でございますが、本市も避難行動要支援者名簿の登録に関しては、救急医療情報キットの説明を含めて周知をしているところではございますが、実際にはその部分が浸透していないとのご指摘かと思っておりますので、引き続き名簿への登録の意義と、キットの有効的な活用の仕方についても、さらに充実した周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

さて、色々ご意見賜りましたが、そろそろお時間となりますので、次第を進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。特にご意見なければ、議題の(2)「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和6年度実績の評価について」は、以上といたします。それでは、議題の(3)「その他について」を、事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、事務局より1点お知らせがございます。次回の第4回目の福祉のまちづくり推進審議会の開催日についてです。第4回目は来年、令和8年2月20日(金)午前10時からを予定しております。委員の皆様には1か月前までに改めて通知を送りいたします。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただいまの内容に関して、ご質問、ご意見などがありましたら、ご発言をお願いいたします。

特にご意見がないようでしたら、以上で、本日の議題はすべて終了いたしましたので、第3回福祉のまちづくり推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上